

協力会社各位

インボイス制度開始に伴う指定請求書用紙の書式変更のお知らせ

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は多大なるお力添えをいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として『適格請求書等保存方式（インボイス制度）』が始まります。インボイス制度開始に伴い、弊社の指定請求書用紙の書式変更についてご案内申し上げます。

お手数をお掛けしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 弊社の登録番号 T 8 4 3 0 0 0 1 0 0 1 6 7 3

2. 変更日
 令和5年10月10日締 請求書分より

3. 変更点
 - (1) 請求書（別紙参照）
 - ①標準税率(10%)と軽減税率(8%)対象分で請求書をわけて作成し、軽減税率(8%)対象分の請求書には摘要欄に「※軽減税率対象」と記載してください。
 - ②登録事業者：登録番号欄にTから始まる登録事業者番号を記載してください。
 免税事業者：登録番号欄に斜線を引いてください。
 - (2) 出来高調書・小口内訳明細書（別紙参照）
 出来高調書・小口内訳明細書の書式は、HPにも掲載しますので、ダウンロードしてご利用ください。
 掲載場所：HP→協力会社の皆様へ→請求書について
 - (3) 控除票をインボイス対応の書式に変更します。

4. その他
 - (1) 未使用の旧請求書の新請求書に交換します。会社3階までお越しく下さい。
 ※既存の請求書を使用する場合は、余白に手書きで登録番号を記載してください。
 - (2) 新請求書より価格を803円/1冊（税込）に改定させていただきます。

5. 問合せ先
 総務部：弘中 さえ
 電話：011-851-6586 メール:soumu@inadagumi.onmicrosoft.com
 ※インボイス制度の詳細につきましては、国税庁HPをご参照ください。

以上